「釧路市と釧路短期大学との連携協力に関する協定」の定期協議報告

例年8月から9月にかけて実施してきたが新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言もあり、今年度は書面よる協議とした。

1. 協議実施期間 2021年9月24日から10月30日

2. 担当職員

釧路市

総合政策部都市経営課長橋本博恵

総合政策部都市経営課主事 古屋康平

釧路短期大学

幼児教育学科長

生涯教育センター長 名塚昭 生活科学科長 山﨑美

生活科学科長 山﨑美枝

生涯教育センター地域連携専門員福崎覚

3. 釧路短期大学から

提携協力事業一覧のとおり、少なく推移した(添付資料)。新型コロナウイルス感染拡大による影響が大きく、学生が例年参加してきたイベントは概ね中止となり、本学が市民に向け実施する事業も概ね中止となった。事態の回復を期待するだけでなく、対応策を講じて地域連携を進めることが必要と受け止めている。

井上薫

昨年度入学生から観光実務士資格が取得できるようようなった生活科学科生活科学専攻では、釧路市をはじめ学外から協力をいただき、13名が資格取得見込みである。引き続き支援をお願いし、まちづくりに貢献できる人材を養成してまいりたい。

幼児教育学科の実習においてはコロナ禍での緊急事態の中、保育実習等に柔軟に対応し受け入れていただき、例年通り学生を保育者として送り出すことができた。また、関係者 2 名にご来学いただき、保育者養成についての懇談会で貴重なご意見をいただくことができた。今後も学生指導に協力をいただくと同時に保育現場からのご意見、ご要望、ご提言をいただきたい。

4. 釧路市から

観光実務士取得について、詳しいカリキュラム内容や要望を具体的に提示していただき、要請内容に 応じて、引き続き該当部局(産業振興部観光振興室)が協力いたしたい。

幼児教育学科の実習について、平成 28 年度より隔年で実施している「保育者養成にかかわる教育活動についての懇談会」に準じ、引き続き該当部局(こども保健部こども育成課)が協力する。

釧路市ではかねてより、阿寒湖及び周辺地域の世界自然遺産登録に向けた事業を推進してきたところであり、また令和 4 年度には北海道における市制施行 100 周年を迎えることから、市民意識の向上と機運醸成を図るため、100 周年記念事業の一環として、令和 4 年 8 月 1 日に阿寒湖周辺スタディートリップを検討している。

今後の釧路市を担う学生からも広く参加して頂きたいと考えており、貴学学生の積極的な参加および 参加呼びかけにお力添えをいただきたい。

5. 協定書第3条による申出

なし